

われわれ自身の手で豊かな自然をとりもどそう 交野里山ゆうゆう会 会報第228号

発行 2022/8/18
会長 奥田 中
広報担当 宮北、池田
村上、藤原、岡村



倉治公民館樹木整備

倉治区の依頼で倉治公民館前広場にはみ出した枝、不要な樹木及びカズラに覆われて枯れてしまった木の伐採を実施しました。

今回充電式高枝チェンソーを購入しましたが大変な力があり、高いところの太い枝も簡単に切れるので大いに役立ちました。

写真左:7/21(木)枝を伐採する風景

活動地巡視ハイキング

猛暑の中、10人(内1名一般参加)でゴミを拾いながら活動地巡視清掃ハイキングを行いました。暑さに負けることなく皆さん元気に終了しました。

写真右:7/28(木)交野山頂上で景色を眺めている風景



機械類貸し出しについて

今般機械類(チェンソー、刈払機)及び道具(ノコ、ナタ、ツルハシ)の貸し出し規約を作りました。借りる場合は借用申請書を管理Gに提出の上行う物とします。

このことは機械類の管理と借用者の責任を明確にすることにあります。

令和4年 7月 ~ 8月 活動報告

活動日	人数	活動実施内容	作業地
7/10(日)	8名	曇り晴れ・第114回クラフト教室 (雨の影響で傷んだ道路の補修)	拠点地6号倉庫
7/13(水)	11名	晴れ・倉治公民館前公園の雑木(機物神社側)の枝剪定(有志で)	倉治公民館前公園
7/16(土)	11名	・草刈り (降水確率50%で中止、出て来た人で) ・拠点地周辺の整備	倉治公園 拠点地
7/18(月)	14名	曇り・交野消防署ロープワーク見学会(有志で)	交野消防本部
7/19(火)	—	・チェーンソー活動 雨天中止 7/30(土)に延期	
7/21(木)	7名	・有志で倉治公民館前公園の広場に出た枝の剪定、不要な樹木と ・テカカズラに覆われて枯れてしまった樹木の伐採 (7/12雨天中止の振替)	倉治公民館前公園
7/24(日)	25名	・倉治公園の草刈り・拠点地周辺の整備 ・暑気払いBBQ大会(15名) ・午後 倒木処理(みはらしの道、やすらぎの道の交点 3名)	倉治公園、拠点地 拠点地6号倉庫 みはらしの道
7/28(木)	9名	・活動地巡視清掃ハイキング 一般参加者1名 ゆうゆうの道~みはらしの道~交野山山頂~ふれあいセンター~やすらぎの道~こもれびの道~源氏の滝~拠点地	交野山西面
7/30(土)	11名	晴れ・チェーンソー活動 (危険僕の伐採、午後研修)	倉治公園東斜面、拠点地
8/7(日)	—	・七夕伝説倉治村第4回夏まつりはコロナ拡大の為中止	
打合せ	8名	8月 井戸端会議	
作業	31名	金曜広場 7/15(10名)、7/22(9名)、7/29(12名)	

令和4年 9月 活動予定

定例活動:8月は休み 9月は午前中

活動日	活動予定 (午前7時前のNHK天気予報で午前の降水確率60%以上の場合活動中止)	作業地
9/1(木)	・倉治区瀧不動尊のヒノキ植林地の草刈り ・とんぼ池の水路整備・拠点地周辺の整備・お楽しみ	ゴルフ管理道左側 とんぼ池、拠点地
9/2(金)	・金曜広場開催日 9:30~14:30 (9/2、9/9、9/16、9/23、9/30)	拠点地6号倉庫
9/3(土)	・活動地巡視清掃ハイキング 10:00~13:30 雨天中止(注)第1土曜日に変更 活動地+(みはらしの道~交野山山頂~さえずりの道~石仏の道、他)	交野山西面
9/4(日)	・竹伐りチーム活動(侵入竹の除去「さとり対象」)・お楽しみ 9:30~14:30	多目的広場への道
9/11(日)	・第115回クラフト教室 9:30~14:30	拠点地6号倉庫
9/17(土)	・道の草刈り(場所未定)・拠点地周辺の整備・お楽しみ	拠点地
9/20(火)	・チェーンソー活動 9:30~15:30・お楽しみ	未定
9/25(日)	・笹刈り、若竹伐り・拠点地周辺の整備・お楽しみ	やまざくらの丘、拠点地

役員会報告 8月 13日開催

8/13現在の会員数 109名

- 会長のひとこと:お盆でまた暑い中出席ご苦労様です。
「さとり活動」に関して過去の経緯等説明された。
- 倉治区長から急に、夏まつり会場の倉治公民館前広場の高枝伐りの依頼があった。危険を伴う作業でもあり、役員会に困るべきだったが、今回は時間もなくて了解した。7/13(水)、7/21(木)に実施した。
- 生駒山系花屏風活動支援事業の募集あり:今回は応募する。8月末まで担当者を決め申請書提出する。
- 令和4年度里山保全推進員養成講座を10月から実施する。定員は15名とし10月~12月の3カ月の募集とし、環境衛生課に市報の記載を依頼済み。
- 道具・機器類の貸し出し規約:8月の役員会で承認され実行開始。
- ゆうゆう会会則の改訂(案):第5条、第8条第2項及び第13条挿入 第12条第2項改訂 (活動計画の作成及び予算の計上)
第5条 前条の活動を実施するに際しては、月1回役員会を開催し、月別活動計画書を作成し、会報等で会員に知らせると共に、活動費が必要なときは、予算額を計上しなければならない。但し、一旦決定した活動計画書及び活動予算額を変更しようとするときは、再度決議しなければならない。
第8条2項 次年度の会費は、毎事業年度末(3月31日)までに本会の定める方法で会計に納付しなければならない。
第12条2項 総会は年1回開催とし、役員会は月1回開催するものとする。
第13条 本会の総会は、毎年度会期末後に開催し、活動報告、会計報告、会計監査報告及び新年度活動計画に伴う予算(案)等の承認を得ると共に、新役員を承認するものとする。
- 活動中止の判断と伝達について
午前7時前のNHK天気予報で午前の降水確率60%以上の場合活動中止
徹底するために:1号倉庫前に"活動中止"の掲示をする。朝礼で説明確認する。
- 竹炭窯のコンロ(ドラム缶)の更新について
現在使用のものは、20年経過して劣化している。岡田さんの知り合いの業者に見積した。
- 活動地巡視清掃ハイキング
9月から一般者が参加しやすいように第1土曜日に変更する。

次回役員会 9月10日(土) 10:00~ 私部公園管理棟2F